

企業誘致制度

対象の拡大と再投資奨励金の新設

市では、市内経済の活性化と雇用の創出を図るため、企業誘致制度を設けています。4月1日から企業誘致奨励金の対象を拡大し、補助期間を延長します。

また、事業の拡大を図る企業向けの再投資奨励金を新設します。奨励金を受けるには一定の要件があります。詳細は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/business/page156400.htm)を確認してください。

誘致奨励金
対象 Ⅱ投下固定資産額1億円(中小企業者は5千万円)以上で、常用雇用者数が10人以上の工場などを市内に新設する事業者
補助額 Ⅱ新設に係る固定資産税(都市計画税を含む)相当額
補助期間 Ⅱ5年間
雇用奨励金
対象 Ⅱ常用雇用者数50人(中小企業者は25人)以上の本社を市内

に新設する事業者

補助額 Ⅱ市内在住の正規雇用者1人当たり10万円、市内在住の非正規雇用者1人当たり5万円
補助期間 Ⅱ5年間

再投資奨励金

対象 Ⅱ市内で5年以上操業している、投下固定資産額10億円(中小企業者は操業開始日から3年を経過する日までに1億5千万円)以上の工場などを増設する事業者
補助額 Ⅱ再投資に係る固定資産税(都市計画税を含む)相当額
補助期間 Ⅱ3年間

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

国の教育ローン

在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資

を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に在学期間中の利子の半額を補給します。

交付決定される前の利子は対象外です。

対象 Ⅱ国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人
 ○市に1年以上在民記録がある
 ○市税を完納している
利子補給期間 Ⅱ交付決定された月からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要な物 Ⅱ返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載された物)、令和元年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物
 ※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

野ネズミの駆除

田畑に薬剤を投入します

農作物に被害を与える野ネズミの駆除が、大栄地区を除く市内の田畑で行われます。農業者が野ネズミの巣穴に薬剤

を投入しますので注意してください。投入する薬剤は半年ほどで自然分解し、無害になります。

期間 Ⅱ2月7日(日)～3月7日(日)
薬剤 Ⅱラテミンリン化亜鉛1パーセント

※くわしくは、JA成田市営農部 購買課(☎20・1971)、下総地区は北総農業共済組合(☎043・481・6911)へ。

家屋の所有者変更など

届け出を忘れずに

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

登記されていない家屋の所有者変更や、取り壊しなどがあった場合は資産税課(市役所2階)へ届け出が必要です。届け出がなく、現状が確認できない場合は、翌年度以降も課税されることがありますので注意してください。

登記されている土地・家屋の所有者変更などは法務局で手続きし

てください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

学用品や給食費などの援助

学校を通して手続きを

市では、学用品や給食費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。

新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書を受け取り、手続きしてください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

冬の省エネルギー



工事監査

令和2年度の結果を公表

令和2年度に実施した工事監査の結果を、地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。成田市監査委員 佐々木 宏之

同 岩下 豊久
同 油田 清

期日 令和2年11月11日

対象 大栄地区小中一体型校舎新築工事(建築工事) 請負金額40億2,283万5,300円(消費税含む)

方法 設計、施工などが適正に行われているかどうかを主眼として、技術面の調査を外部委託し監査を実施した。監査に当たっては、関係職員、設計業者、施工業者の出席を求め、質疑応答、関係書類の調査や工事現場の実

地調査を行った

結果 工事に係る計画、設計、施工、工事監理などについて、おおむね適正に執行されていると認められた。一方、監査時点において、新型コロナウイルス感染症の影響により、すでに21日間の作業休止期間が発生していることから、今後の工程およびコストなどについて早期に事業者と協議を行い、精算増減に係る契約事務も含め当該事業全般の適正な執行に努められたい

公共下水道

接続は速やかに

市では、下水道の整備を順次進めています。

市長日誌

1月1日(金・祝)～15日(金)

- 1日 新春航空安全祈願祭
- 4日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議(8・12・14・15日)
- 5日 成田市場初市式
- 7日 新春書道・華道展 元氣復興祈願寄せ書き贈呈式
庁議
- 13日 成田エアポートツーデーマーチ実行委員会
成田市大正琴連盟千葉県社会奉仕賞伝達式
- 15日 千葉県市長会役員会(Web会議)



初市式であいさつ(5日)

住んでいる地域で下水道を利用できるようになったときは、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すため、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、市指定の工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課 ☎20・1553へ。

北方領土の日

四島は日本固有のものです

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、一度も他国の領土となることがない、日本固有の領土です。

北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は毎年2月7日を北方領土の日としています。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

※くわしくは総務課 ☎20・1510へ。

Net119緊急通報システム

聴覚や言語に

障がいがある人を対象に

Net119緊急通報システムは、聴覚・言語障がいなどで音声

による119番通報が難しい人のためのシステムです。

急病や火災、事故などの緊急時にスマートフォンなどを使い、自宅や外出先から素早く119番に通報することができます。また、GPS機能による位置情報も通知できます。

利用には事前登録が必要です。

登録方法 指揮指令課(市役所地下2階)、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、各消防署にある申請書に必要事項を書いて直接、指揮指令課へ

利用料 無料(通信料はかかりません)

※くわしくは障がい者福祉課 ☎20・1539、FAX24・2367へ。

年金相談

気軽に利用してください

市では、社会保険労務士による年金相談を実施しています。

予約は必要ありませんので、希望する人は直接会場へ来てください。

日時 毎週水曜日 午前10時～午後3時
会場 市役所1階相談室

相談料 無料

※くわしくは保険年金課 ☎20・1547へ。

冬場の運転

スリップ事故に注意して

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多発します。特に気温が低い夜間や早朝に、橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネルの出入り口付近を運転するときは注意が必要です。凍結した路面での急加速、急ブレーキ、急ハンドルの急ハンドルはスリップの原因となるのでやめましょう。

また、夜間の水まきは凍結の原因になるので、絶対にしないでください。

※くわしくは交通防犯課 ☎20・1527へ。

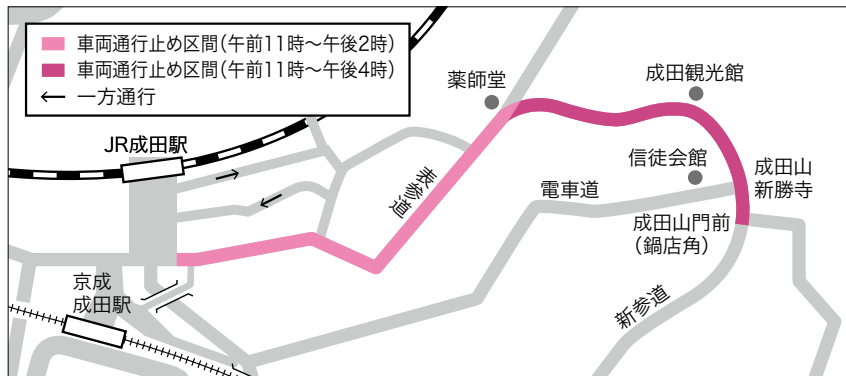


2月の交通規制

引き続きご協力を

定期路線バスも通行止めとなりますので注意してください。また、混雑状況によって規制時間を変更する場合があります。

期日 2月6日(土)・7日(日)・11日(木・祝)・13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)・23日(火・祝)・



27日(土)・28日(日)
区間と時間

○JR成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時
○薬師堂～成田山門前(鍋店角)：午前11時～午後4時

※くわしくは成田市観光協会(☎22・2102)へ。

尿のくみ取り

引っ越す前に必ず連絡を

引っ越しなどで最後のくみ取りとなる場合や、世帯主が変更になった場合は、早めに環境衛生課(☎20・1533)へ連絡してください。

支払いは便利な口座振替で

料金の支払いは口座振替が便利です。納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、市内の指定金融機関または郵便局で申し込んでください。

※くわしくは環境衛生課へ。

空き家バンク

物件を有効活用しませんか

市では、空き家(戸建て)の所有

者と利用希望者をつなぐ空き家バンクを開設しています。

空き家バンクは、物件情報を市に登録することで空き家バンクホームページ(http://www.akiyanavi.com/unari_akiya_bank)などに公開され、利用希望者を募ることができる制度です。

契約手続きは、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

市立学校の入学通知書

届いたら内容の確認を

市では、4月に入学する児童・生徒(小学校は平成26年4月2日～27年4月1日生まれ、中学校は平成20年4月2日～21年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を送りました。入学通知書が届いたら、記載内容を確認し入学式当日に届けてください。

まだ入学通知書が届いていない場合は、学務課(☎20・1581)へ連絡してください。

なお、下総みどり学園・大栄みらい学園の新7年生には発送しま

せん。
※くわしくは同課へ。

入学・就職祝金

母子・父子家庭に支給

児童扶養手当を受給している世帯の子どもが、中学校を卒業して就職するときや、高校などに入学するときに祝い金を支給しています。

金額 対象の子ども1人につき8,000円

申請方法 3月10日(水)までに申請書などの必要書類を子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20・1538)へ。

捨て犬・捨て猫の禁止

飼い主は愛情を持って

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科せられます。

犬・猫を飼えなくなったときは、まず新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に

捨てたりせずに、県動物愛護センター(富里市)へ相談してください。

周辺住民にも配慮して

動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。周辺の住民に迷惑を掛けないよう、マナーを守って飼いまししょう。

相談・手続きなどの窓口

○犬・猫の飼い主探しの相談、譲渡会、しつけ教室：県動物愛護センター(☎93・5711)

○ペットに関する各種相談：県動物保護管理協会(☎043・214・7814)、印旛保健所(印旛健康福祉センター)成田支所(☎26・7231)

※くわしくは各問い合わせ先または環境衛生課(☎20・1531)へ。



愛情を持って育ててね